

自律改革の取組一覧

平成30年3月31日
収用委員会事務局

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成30年3月31日時点)
1	局HPの英語ページの充実	昨年度、日本語版HPの充実を図った。外国の方への収用制度の理解促進を図る観点から、英語版HPの充実が課題	他局等のHP等を参考に、当局HPにおいて英訳が必要なページを選定し、翻訳作業を委託。委託完了後関係部門と調整し公開	英訳を要するページの選定及び英訳作業の委託が完了。現在、公開に向け政策企画局と調整中であり、今後、調整が完了次第速やかに公開。	継続
2	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	局内の会議においては、紙資料を使用しており、情報漏えい防止の観点から、会議終了後即裁断する紙資料も存在	局内の各会議について、費用対効果等の観点からペーパーレス化を検討し、環境整備を行った上、順次試行を踏まえ本施行（コピー用紙前年度比10%削減を目標に設定）	局内会議の検証を踏まえ、ペーパーレス化対象会議を選定。試行を踏まえ、本施行。目標であるコピー用紙前年度比10%削減を達成。今後も、更なるペーパーレス化に向け取り組む。	継続
3	「都庁KA・E・RUタグ運動」を始めとした超過勤務削減の推進	昨年度、超過勤務削減マラソンの取組等により、超過勤務時間を前年度比約40%削減したが、ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、更なる取組が必要	超過勤務時間の前年度比10%削減を目標に設定した上、「KA・E・RUタグ」の導入を始め、ペーパーレス会議の実施や超過勤務状況の掲示など様々な取組を実施	「KA・E・RUタグ」の導入やペーパーレス会議の導入による会議準備時間の短縮など、様々な取組を実施、超過勤務時間の前年度比10%削減という目標を達成。今後も、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け取組を継続していく。	継続
4	「仕事の進め方に関する収用委員会事務局ルール」の作成	文書管理条例制定や文書管理規則改正、「仕事の進め方都庁ルール」制定に対応した当局における文書のあり方、仕事の進め方に係るルール作りが課題	「文書管理PT」を設置して、「仕事の進め方に関する収用委員会事務局ルール」を作成し、仕事のプロセスにおいて心掛けるべき基本的事項を見える化	当局業務を都庁ルールに照らし、局事業の特性、実情を踏まえ、主要な会議や文書管理など特に重要な業務プロセスについて、基本的かつ具体的な4つの局ルールを定めた。これらの局ルールは都庁ルールの一部を当局用により具体化したものであり、今後は、都庁ルールの他の部分と併せ遵守し、業務の更なる適正化、効率化を図っていく。	終了
5	「土地収用のあらまし」の見直し	土地収用制度や委員会での手続きの流れを起業者、権利者の方々に理解頂くために作成したパンフレット「土地収用のあらまし」が、平成24年以降未更新となっており、増刷にあたり内容の見直しが必要	「土地収用のあらまし」見直しPTを設置して、現行の「土地収用のあらまし」について、よりわかりやすく、見やすいものとする観点から見直し	権利者の方の関心が高く、質問が多い事項について、記載を充実するなど、収用制度に馴染みのない権利者の方に理解しやすいものとするを主なコンセプトとし改訂した。10月に改訂を完了し、11月以降、活用するとともに、HPにも掲載している。	終了

6	補償に関する当事者主義の考え方の整理	収用制度上の補償に関する当事者主義の考え方及び適用範囲について、判例等においても見解の相違が見られるなど、課題の整理が必要	補償問題検討PTを設置して、判例や他道府県における裁決例、学説等を分析	当事者主義の適用に当たっての問題点を整理し、総額主義、個別主義の適用について、学説、判例さらに各道府県の考え方を調査し、報告書を作成。今後、さらに検証し、整理を進める。	終了
7	「訴訟事務の手引き」の作成	裁決取消訴訟が提起された際における、局の対応に係る体制整備が課題	訴訟対応PTを設置して、裁決取消訴訟が提起された際の適切な対応体制のあり方を検討	民事訴訟法等の関係法令に基づき、訴状の收受から判決確定まで、事務局内部、対委員会、対裁判所に必要な手続を明らかにし、各種様式の見直しも行った訴訟事務の手引を作成した。今後、これを基に職員教育を図り、訴訟の対応体制を強化していく。	終了
8	「審査請求事務の手引き」の作成	行政不服審査法改正をはじめ、審査請求をとりまく状況変化など、局の対応体制整備が課題	審査請求対応PTを設置して、審査請求対応事務に係る課題を整理	行政不服審査法の改正点と収用法との関連や法改正により変更となった審査請求に係る事務処理について分かり易く解説した手引きを作成。手引きには、事務処理の流れに合わせ、様式類に注意点を加えたひな形を用意するなど、審査請求事務が初めての者でも容易に対処できるものとなっており、これにより、よりの確な対応を図っていく。	終了
9	収用委員会の活動状況に関する更なる情報公開	昨年度より、収用委員会の活動状況を月次で公開。個人情報保護等に配慮しつつ、更なる情報公開の検討が課題	①審理開催日程の公開、②委員会議事概要の公開について、他の収用委員会等における状況を調査した上で、より積極的な対応を検討	他の収用委員会や、都の他行政委員会の状況分析を踏まえ、委員の了承を得て、個人情報に配慮しつつ、平成29年8月分から、審理開催日程を事務局入口に掲示するとともに、委員会議事要録をHP上に公開。今後も本取組を継続していく。	終了
10	事務局長による区市トップ（区市長等）への収用制度PR	昨年度取組の結果、円滑に収用手続きを進めるための土壌づくりにつながった等成果あり	事務局長の区市トップ訪問による、収用制度活用方法等のPRを今年度も継続して実施	3区5市を訪問しPRを実施。区市等による円滑な収用手続きに向けた土壌づくりに一定の成果があった。今後は、必要に応じPRを実施するとともに、区市等が収用制度を円滑に活用できるよう、希望する自治体の用地事務担当者に対する出張相談等を中心に支援していく。	終了